

事務連絡
令和2年4月17日

介護予防プラン受託事業所管理者様

安来市地域包括支援センター
(高齢者まると相談センター)
センター長 足立 卓久

介護予防ケアマネジメント業務の対応について

平素より、介護予防ケアマネジメント業務については格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のように新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を踏まえ、政府は令和2年4月16日、全国に「緊急事態宣言」を発出されたところです。

つきましては、標記業務の運営については、国の通知及び別紙を踏まえ、訪問ができない状況が発生した場合、各事業所の判断により、柔軟な運営を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、この対応は新型コロナウイルスの感染が収束し、従来の対応が可能となるまでの限定的な取り扱いになることを申し添えます。

おって、本件については安来市(介護保険課)の了承を得ていることを申し添えます。

記

本件に関する問い合わせ先

〒692-0404

安来市広瀬町広瀬754 広瀬社会福祉センター内

安来市地域包括支援センター(原田・勝部)

TEL(0854)32-9110

FAX(0854)32-9114

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る国の事務連絡を踏まえた

介護予防ケアマネジメント業務の臨時的な取扱いについて

業 務 内 容 等	臨 時 的 扱 い
<p>1. アセスメント</p> <p>※初回訪問</p>	<p>○居宅訪問を基本とする。</p>
<p>2. ケアプラン（原案作成）</p>	<p>○サービス変更の場合は、変更後の作成で可とする。</p> <p>○更新時の場合、電話等で意向確認をし、原案作成する。</p> <p>※郵送によるやりとり、家族による代理署名等ができない場合は、電話で内容を伝え了承を得ることを基本とし、本人署名等の記載がなくても、包括へ提出可。⇒特段の事由として支援経過に記載しておく。</p> <p>なお、面談可能となった後に署名・押印を求めること。署名・押印の日付については、遡った日付ではなく、実際に署名・押印をもらった日付を記載する。</p>
<p>3. サービス提供事業者との 連絡調整 (サービス担当者会議の開催)</p>	<p>○電話、メールでも可とする。</p> <p>※事業所には、文書等の照会により行なう。</p> <p>開催しなかった理由や経緯について記録しておく。</p>
<p>4. モニタリング評価</p>	<p>○訪問しなくても可とする。</p> <p>※ただし、可能な限り電話等により利用者の状況把握に努める。</p>
<p>5. その他</p>	<p>○減算について</p> <p>※新型コロナウイルス感染防止等やむを得ず訪問しなかった場合、支援経過にその旨を記載することで減算対象としないこととする。</p>

※参考 介護保険最新情報